

事業種別	座間市
<ul style="list-style-type: none"> ○職業相談 ○職業紹介 ○助成金 	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢や子育て、介護、障がい、引きこもりなど様々な理由で仕事探しに困っている方々への就職支援。
主管課	地域福祉課
連絡先	046-252-8566
<ul style="list-style-type: none"> ○就職支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●職務経験のない方、仕事を辞めてから時間が経過している方々への就職準備支援。
主管課	地域福祉課
連絡先	046-252-8566
<ul style="list-style-type: none"> ○起業創業支援 ○助成金 	<ul style="list-style-type: none"> ●市商工会、市内金融機関と共催し創業セミナー、創業塾を実施。法人化を伴う創業の際、登録免許税及び内外装工事費等の準備費用を補助。 ●信用保証料補助制度：県中小企業制度融資のうち、ライフステージ別資金（創業期）への信用保証料補助。 ●中小企業事業資金利子補助制度：県中小企業制度融資のうち、ライフステージ別資金（創業期）への利子補助。
主管課	産業振興課
連絡先	046-252-7604
<ul style="list-style-type: none"> ○その他独自の取組 	<ul style="list-style-type: none"> ●市内空き店舗を活用し、事業を開始する際に内外装工事費等を補助。
主管課	産業振興課
連絡先	046-252-7604

事業種別	座間市
○住宅取得 補助	●勤労者住宅資金利子補助制度：年利3.0%以内、貸付金の限度額500万円を補助対象として補助期間36ヶ月以内の利子を補助。
主管課	産業振興課
連絡先	046-252-7604
○住宅リフォーム補助	●住宅リフォーム補助制度：市内在住で、住民登録のある人が所有し、自ら居住している住宅（共同住宅は専有部分、併用住宅は住宅部分）のリフォーム工事に対する補助。
主管課	都市整備課
連絡先	046-252-7396

事業種別	座間市
独自の育児関係支援（医療費助成等）①	●小児医療費助成：0歳～中学3年生の通院及び入院の医療費自己負担額を助成。※令和5年10月から対象年齢を満18歳年度末まで拡大。
主管課	子育て支援課
連絡先	046-252-7201
独自の育児関係支援（医療費助成等）②	●ひとり親家庭等医療費助成：ひとり親家庭等の医療費負担額を助成（児童は一部を除き18歳まで、所得制限あり。）。
主管課	子育て支援課
連絡先	046-252-7201
独自の育児関係支援（医療費助成等）③	●子育て世代包括支援センター ネットボラざまりん：母子保健コーディネーターによる、母子健康手帳の発行や子育てサービスの紹介。
主管課	こども家庭課
連絡先	046-252-7225
独自の育児関係支援（医療費助成等）④	●妊婦健康診査費用の助成：妊娠中の健康診査、医療機関専用8,000円、2～14回目4,000円。多胎妊婦は追加で15～19回目4,000円。
主管課	こども家庭課
連絡先	046-252-7225
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑤	●妊婦歯科健康診査の助成：妊娠中に1回分の歯科健診の費用の一部を補助。自己負担金500円。
主管課	こども家庭課
連絡先	046-252-7225
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑥	●産婦健康診査費用の助成：2週間健診、1か月健診の2回分5,000円。
主管課	こども家庭課
連絡先	046-252-7225
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑦	●産後ケア事業ひまわり（デイサービス）：産後4か月までの母子について市内の産科医院において助産師による保健指導及び育児指導を実施。自己負担金1,500円（赤ちゃん1人の場合） ●乳房ケア：産後4か月までの産婦に助産師の訪問による赤ちゃんの発育・発達や授乳、おっぱいのトラブルなど育児全般について相談を実施。
主管課	こども家庭課
連絡先	046-252-7225
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑧	●予防接種スケジュールの管理 母子手帳アプリ母子モ：登録により個々の予防接種スケジュールを自動で作成し、接種日が近づくと事前にプッシュ通知でお知らせをする。
主管課	こども家庭課
連絡先	046-252-7225

事業種別	座間市
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑨	●母親父親教室 ハローベビークラス：初妊婦とその夫を対象としており、年間6回コースのうち3回を全て土曜日の開催として実施。
主管課	こども家庭課
連絡先	046-252-7225
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑩	●離乳食教室 赤ちゃん教室：おおむね5～6か月児対象（年12回） もぐもぐ教室：7～おおむね8か月児対象（年9回） ぱくぱく幼児食教室：1歳～1歳3か月児（第1子）対象（年4回） 全ての教室で保護者向けに試食を提供。
主管課	こども家庭課
連絡先	046-252-7225
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑪	●移動支援給付金 母子手帳発行時に1万円、出産時及び1歳～3歳到達時に1万2千円を支給。
主管課	こども家庭課
連絡先	046-252-8025
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑫	●すくすく給付金 1歳及び2歳到達時に1万円を支給。
主管課	こども家庭課
連絡先	046-252-8025
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑬	●新生児聴覚検査費用助成 生まれて間もない赤ちゃんを対象とした「耳の聞こえ」の検査費用を補助。自動聴性脳幹反応検査（AABR）3,000円、耳音響放射検査（OAE）1,500円。
主管課	こども家庭課
連絡先	046-252-7225

事業種別	座間市
○生活支援に係る施策①	●心身障害者医療費助成：保険診療の自己負担の全額又は一部を助成（年齢制限あり。）。
主管課	障がい福祉課
連絡先	046-252-7978
○生活支援に係る施策②	●精神障害者通院医療費助成：精神通院医療費月額自己負担上限額までを助成（年齢制限あり。）。
主管課	障がい福祉課
連絡先	046-252-7978